

公開日	番号	質問の内容	回答
12月17日	1	参加資格について 「入札参加資格を取得することが見込まれる者」とは、現時点ではまだ資格がなくても参加可能でしょうか。	お見込みのとおりです。本市では、入札参加資格登録申請の追加実施を行っていないため、現在入札参加資格の登録を行っていない方は、デザイン監修候補者決定の日までに、いずれかの都道府県等の入札参加資格を取得してください。 なお、茨城県においては、令和4年2月3日から9日の期間に追加の申請期間が予定されております。
12月17日	2	貸与資料について 現況平面図は、現地説明会に参加しないと貸与してもらえないのでしょうか。 また、現地説明会に出ないと提供してもらえない資料がありますか？	(1) 貸与希望を頂ければ提供します。 また、参加表明書の提出に先んじて貸与することも可能としますので、ご希望の際は、お申出ください。 (2) 現地説明会の資料を準備していますが、当該資料については、説明会終了後、本市ホームページで公開します。
12月17日	3	参加資格について 「・・・ただし、募集要項公表の日において都道府県等の建設コンサルタント業務等の入札参加資格を有する者・・・については、この要件を満たしているものとして取り扱う。」とありますが、東京電子自治体共同運営電子調達サービスで入札参加資格を得ている場合は、該当しますか。	お見込みのとおりです。ただし、「東京都電子自治体共同運営電子調達サービス」の競争入札参加資格（「建築設計」または「都市計画・交通関係調査」）を有していることが必要です。
12月17日	4	参加資格について 東京都公共工事電子入札システム「e-tokyo」にて、申請業務建築工事として登録済みです。建築設計、土木設計としておりますが建設コンサルタント業務等の入札参加資格に該当しますか。	No.3と同様です。